PRESS RELEASE

木曽川上流河川事務所
安心・潤い・憩い・絆

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令　和　６年　６月　２６日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

「水防災意識社会」の再構築に向けて
第10回 木曽川上流水防災協議会（愛知ブロック）を開催

概　　要

国土交通省木曽川上流河川事務所では、平成２７年９月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生した事を踏まえ、昨今の気象変動により発生頻度が高まると予想される施設能力を上回るような洪水に対応するため、平成２８年７月に「木曽川上流水防災協議会」を設立し、「水防災意識社会」の再構築に向けて、国、県、市町等が連携・協力して取り組む事項をまとめた「木曽川上流の減災に係る取組方針」に基づいた取組を実施してきました。

第１０回 木曽川上流水防災協議会（愛知ブロック）では、令和３年８月に作成した取組方針（令和３年度～令和７年度）について、令和５年度における関係機関の取組状況のフォローアップを行い、令和６年度の取組内容(案)について確認し、情報共有を行います。

１．開催日時

令和６年７月１０日（水）１６：００～１７：００

２．開催場所

豊田合成記念体育館 ENTRIO　コンベンションホール B,C

（愛知県稲沢市下津北山１丁目 16-4）

※駐車場につきましては、別紙１をご確認ください。

３．議題（予定）

１）木曽川上流水防災協議会規約の一部改訂について

２）「木曽川の減災に係る取組方針」令和５年度のフォローアップについて

３）重点的な取組について

① 教育委員会と連携した水防災教育の推進について

② 排水作業準備計画書の作成について

４）その他の取組について

① 流域タイムラインの作成・WEB 会議ツールによる危機感の共有について

４．関係機関　　別紙２のとおり

５．解　　禁　　指定なし

６．配 布 先　　中部地方整備局記者クラブ

７．その他　　取材を希望される方は、別紙３「取材登録書」による事前申込みをお願いします。

問合せ先　　木曽川上流河川事務所（岐阜市忠節町５丁目１番地）
TEL：058-251-1125（流域治水課直通）
副　　所　　長　　高橋　伸次
総括保全対策官　　井川　陽二

別紙1

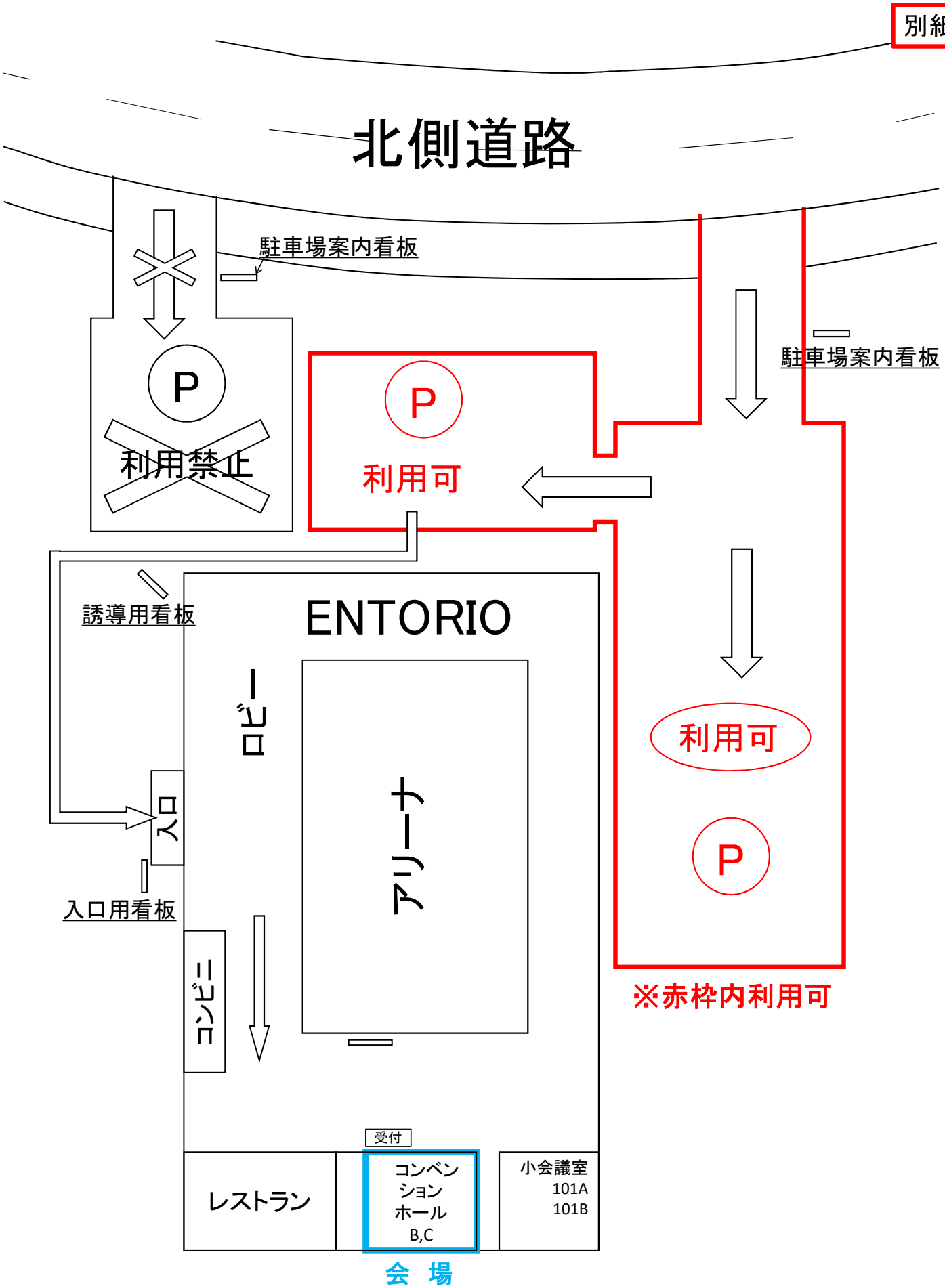

※会場前の受付にて、駐車券を認証機に通しますので、
駐車券をお持ちいただきますようお願いします。

木曽川上流水防災協議会委員（愛知ブロック）

【委員】

関 係 機 関 名	役　職　名
名古屋市	市　長
一宮市	市　長
犬山市	市　長
江南市	市　長
小牧市	市　長
稲沢市	市　長
岩倉市	市　長
清須市	市　長
北名古屋市	市　長
あま市	市　長
大口町	町　長
扶桑町	町　長
大治町	町　長
愛知県尾張水害予防組合	管 理 者
愛知県　建設局	局　長
愛知県　防災安全局	局　長
愛知県　尾張建設事務所	事務所長
愛知県　一宮建設事務所	事務所長
愛知県　海部建設事務所	事務所長
陸上自衛隊　第35普通科連隊	連 隊 長
名古屋地方気象台	台　長

関 係 機 関 名	役　職　名
名古屋臨海高速鉄道株式会社　総務部	常務取締役 部長
(独)水資源機構　中部支社	事業部長
中部地方整備局　木曽川下流河川事務所	事務所長
中部地方整備局　木曽川水系ダム統合管理事務所	事務所長
中部地方整備局　木曽川上流河川事務所	事務所長

【オブザーバー】

関 係 機 関 名	役　職　名
中部電力株式会社　岐阜水力センター	所　長
関西電力株式会社　今渡水力センター	所　長
中部運輸局　鉄道部安全指導課	課　長
中部地方整備局　新丸山ダム工事事務所	事務所長

※ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰとは、木曽川上流河川事務所が管理する木曽三川沿川及び想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域以外の機関等である。

別紙３「取材登録書」

第 10 回木曽川上流水防災協議会（愛知ブロック）

取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のため、本紙にご記入のうえ、期限までにＦＡＸまたはメールにて送信をお願いいたします。

期限　令和６年７月５日（金）１７時 00 分まで

１．報道機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．取材者

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(2)ご連絡先　TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(3)取材人数 ＿＿＿＿＿＿＿＿人

【送信先】以下の FAX またはメールアドレス宛にご送信ください。

木曽川上流河川事務所　流域治水課

FAX 番号：058-251-1150

メールアドレス：cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp